平成29年度兵庫県計画に関する事後評価	

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設と	又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(R3)】	【総事業費】	
	病床機能転換推進事業	703 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関		
ーズ	の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再		
	編を進める必要がある。		
	アウトカム指標: 必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数		
	(整備予定病床数)/ (病床の必要量—R2 年度病床		
	高度急性期: △117 床 / △585 床(5,901 床 −		
	急性期: △928 床/ △4,638 床 (18,257 床-	, ,	
	回復期: 1,450 床/7,251 床(16,532 床-9		
	慢性期: △272 床/ △1,362 床 (11,765 床 –		
	高度急性期については、必要病床数に対し県全域で	,,,,	
	数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域: /		
事業の内谷(ヨが町側) 	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床		
	転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備 1	- 1 - 1 · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合	門編事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	2 病床機能転換推進事業補助 ・ 軟備を行う機能気の定定数:(真度急性期 212 床 原	7/2 年 1 450 庄)	
	・整備を行う機能毎の病床数: (高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)		
アウトプット指標(達成値)	・整備を行った機能毎の病床数:(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 必要整備量に対するR3年度基金での整備予定		
7/***\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	病床数	(1) O 10 XET () IE/III 1 /C	
	(整備予定病床数) / (病床の必要量-R3 年度病床	幾能報告)	
	高度急性期: △108 床/ △434 床(5,901 床-	- 6,335 床)	
	急性期: △807 床/ △3, 228 床 (18, 257 床-	-21, 485 床)	
	回復期: 1,958 床/ 7,832 床(16,532 床- 8		
	慢性期: △238 床/ △953 床(11,765 床-12		
	高度急性期については、必要病床数に対し県全域で		
	数に対し病床数が不足する圏域がある。(5圏域:986床)		
	(1)事業の有効性		
	医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことによ		
	り、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり	、病床機能の分化・連携が推進さ	
	ntc.		
	(2)事業の効率性		
	地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事		
	必要な整備に限定して実施している。また、施設整		
	各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高		
7 0 11.	工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図っ	7८,	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7(医療分)】	【総事業費 (計画期間の総額)】
	在宅医療充実強化推進事業	69,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標:在宅看取り率の向上 (H28:25.3% ⇒H30:27.5% ⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容(当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 ・協議会(委員18名)及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療フォーラムの開催 ②地域在宅医療推進協議会事業 ・協議会の開催(委員:10名、年4回程度) ・在宅医療充実強化事業 市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に	
アウトプット指標(当初の目標 値)	対応するための実効性のある取組みを実施 在宅医療推進協議会(県、41 郡市区医師会単位)の開催 充実強化事業数(41 郡市区医師会単位)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療推進協議会(県、41 郡市区医師会単位、年1回以上)の開催 充実強化推進事業数(41 郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	東美級了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取り率の向上(H30:27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正(R5:27.0%→29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取り組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【絵車業書		
	【R1新(医療分)】	(計画期間の総額) 】	
	在宅医療充実強化推進事業	1,026 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県医師会		
事業の期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会		
	が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の		
	課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。		
	アウトカム指標:在宅療養支援病院・診療所数		
	(H30:954 箇所 ⇒ R5:1,185	5 箇所(保健医療計画)	
	: 在宅看取り率の向上		
	H30:27.5% ⇒ R5:現状水準		
	※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%		
事業の内容(当初計画)	② 兵庫県在宅医療推進協議会事業(全県事業)		
	・協議会(委員 18 名)及び関連委員会の開催		
	・在宅医療の実施状況に関する調査の実施		
	・在宅医療多職種連携フォーラムの開催		
	・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催		
	③ 地域在宅医療推進協議会事業(地域事業)		
	・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に		
	地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる仕毛医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性の		
	ある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実		
	施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)		
アウトプット指標(当初の目標			
値)	(県、41 郡市区医師会全てで実施)		
	② 充実強化事業の実施数:41事業		
	(各 41 郡市区医師会で実施)		
アウトプット指標(達成値)	在宅医療推進協議会(県、41 郡市区医師会単位、年1 回以上)の開催		
充実強化推進事業数(41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上)		- 1 事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	在宅看取り率の向上 (H30: 27.5% ⇒ R3:33.7%)		
	※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直し において、日標値なりませば正。(25:27.0%→20.49/)		
	において、目標値を上方修正 (R5:27.0%→29.4%) (1) 事業の有効性		
	(1) 事業の有効性		
	り組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。		
	(2) 事業の効率性		
	兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その		
	規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を		
w - 11	図った。		
その他			

事業の区分 2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
-----------------------------	--

事業名	【R3新】在宅医療充実強化推進事業	【総事業費	
		(計画期間の総額)】	
		58 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	兵庫県医師会		
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会		
	が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の		
	課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。		
	在宅療養支援病院・診療所数の向上		
	(R1:986 箇所 ⇒ R4:1,140 箇所 (保健医療計画))		
	在宅看取り率の向上		
	$(R1:28.2\% \Rightarrow R4:29.1\%)$		
	※保健医療計画で定める R5 目標指標を既に達成していたことから、中間見		
	直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%→29.4%)		
事業の内容(当初計画)	④ 兵庫県在宅医療推進協議会事業(全県事業)		
	・協議会(委員18名)及び関連委員会の開催		
	・在宅医療の実施状況に関する調査の実施		
	・在宅医療多職種連携フォーラムの開催		
	・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催		
	⑤ 地域在宅医療推進協議会事業(地域事業)・在宅医療充実強化事業		
	地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応		
	するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある		
	取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、		
	在宅医療の実施に係る拠点の整備など)		
アウトプット指標(当初の目標	① 在宅医療推進協議会の開催数:42回(県、41郡市区医師会全てで実施)		
値)	② 充実強化事業の実施数:41事業(各41郡市区医師会で実施)		
アウトプット指標(達成値)	在宅医療推進協議会(県、41 郡市区医師会単位、年1回以上)の開催		
	充実強化推進事業数(41郡市区医師会単位、各1事業以上)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	在宅看取り率の向上(H30:27.5% ⇒ R3:33.7	, ,	
	※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直し		
	において、目標値を上方修正 (R5:27.0%→29.4%)		
	(1) 事業の有効性		
	在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取り組みない。		
	り組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性		
	(2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と	那古区医師会デレア その	
	規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施す		
	図った。	OCC C///THI/A FAZ/IEC	
その他			
C : > E			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【新(R3)】	【総事業費	
	地域医療人材資質向上事業	(計画期間の総額)】	
		4,388 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会		
事業の期間	令和3年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療		
	の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を		
	対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を		
	図る必要がある。		
	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数		
	(H30:3, 160 人 ⇒ R4:3, 324)	人(164 人増))	
	(※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏 (北播磨・播磨姫路・		
+	但馬・丹波・淡路の5圏域)		
事業の内容(当初計画)	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医		
	学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定した。		
	される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性		
	医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。		
アウトプット指標(当初の目標	・医師を対象とした研修:17 コース開催		
値	・メディカルスタッフを対象とした研修:15コース開催		
	・臨床技能研修参加者数:延べ1,600人		
アウトプット指標(達成値)	・医師を対象とした研修:17コース開催		
	・メディカルスタッフを対象とした研修:33 コース開催		
	・臨床技能研修参加者数:延べ2,223人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	医師不足地域の医師数		
	R4: R5年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年))		
	<代替となる指標>		
	医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加		
	H30. 4. 1 : 12. 1 \rightarrow H31. 4. 1 : 13. 0 \rightarrow R2. 4. 1 : 13. 3 \rightarrow R3. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R4. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R5. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R6. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R7. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R6. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R7. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R7. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R6. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R7. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R6. 4. 1 : 13. 1 \rightarrow R7. 4		
	→ R3. 4. 1:12. 1 人→ R4. 4. 1:13. 1 人		
	【出典】地域医療動向調査(本県独自調査)		
	(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が		
	日本性文能の上が1800 美地により、地域医療機関に促動する右子医師等が 最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。		
	取利の医療技術で知識を首付することができ、賃貸回工に案がつた。 (2)事業の効率性		
	(2) 事業の効果に 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減		
	を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直		
	しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[No. 30]	【総事業費】	
	看護職員復職支援研修事業	15,000 千円	
事業の対象となる区域	全県		
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所		
事業の期間	平成29年4月1日~令和5年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	子育でや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、 更計業するにあたっては、ブランカによる不安を抱っていることが多		
	再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多		
	いため、		
	アウトカム指標:看護職員数の確保		
	(H28:65,057 人⇒R7:76,579 人)		
事業の内容(当初計画)	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験で		
	きる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられ		
	るよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師		
	等養成所が実施する復職支援研修を支援する。		
	補助対象経費:人件費、必要物品、事務費、広報経費等 医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施		
値)	実施機関数:30機関		
アウトプット指標(達成値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施		
	実施機関数:6機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	看護職員数の確保		
	(H30:68,521 人 ⇒R2:70,536 人)		
	(1) 事業の有効性		
	医療機関が実施する復職支援研修により、復	職希望者の再就業への	
	機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。		
	(2)事業の効率性		
	対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務		
	で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。		
その他	TEDITO CAS / NEIDIBI CO/ OO		